

株式会社 建築住宅センター

1 マネジメント評価

・評価結果の推移 [評価基準]「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価		所管課評価	
	前年度の評価	当年度の評価	前年度の評価	当年度の評価
(1) 経営理念・基本目標・中長期経営計画、提言への対応	A	A	A	A
(2) 事業内容等	B	A	B	A
(3) 組織体制等	A	A	A	A
(4) 事業遂行の効率性・有効性	A	A	A	A
マネジメント評価総合	A	A	A	A

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

行政改革推進による民間解放で、建築基準法に基づく建築確認・検査等の業務の実施機関として、また、中間検査及び住宅品質確保促進法等の審査・検査・評価・助言業務を県民にサービスする会社として当社が設立されました。その結果として、当初、全国最低レベルであった完了検査率の向上が図られ、また、行政は本来の業務である違反建築物対策、許認可事務、建築基準法施行条例の事務、等に専念できる体制がとられてまいりました。当社設立の趣旨を常に自覚し、県民市民へのサービス向上に努めていきたいと思ひます。

2 財務評価

・評価結果の推移 [評価基準]「A」…良好 「B」…概ね良好 「C」…改善を要する 「D」…大いに改善を要する

項目	公社等自己評価	
	前年度の評価	当年度の評価
(1) フローチャートによる評価	A	A
(2) 財務分析比率による傾向	++	++

・公社等によるコメント(原因分析、補足説明、理由説明、問題点)

H14年度での公務員派遣(人件費全額負担)終了による人件費の大幅圧縮、税法上の非課税団体適用、当社開業以来の青色申告による法人税欠損金繰越控除、等により売上高は微増ですが収支均衡・累積赤字の解消が図られつつあります。今後は厳しい景気状況ではありますが、県民サービス低下に陥らないよう健全な収支バランスを維持していきたいと思ひます。

3 今後対処すべき課題

公社等コメント	所管課コメント
知事指定確認検査機関の更新により、類似の検査機関(本社十和田市)が業務エリアを当社と競合する八戸市に広げました。今後は、当社独自の、よりよいサービスの提供を心がけ、顧客満足度の向上を目指します。また早期の累積赤字解消を目標に、一層の経営努力に努めるとともに、引き続きプロパー社員の有資格者(確認検査員)育成にも力を注いでいきたい。	業務区域の拡大及びプロパー職員の資格取得者を増やすこと等により、一層の安定経営に向けた経営努力が必要である。

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価及び財務評価は妥当である。

その理由として、本県の経済低迷に伴い住宅着工数が逡減している中で、平成15年度において本法人は特に中間検査に経営努力した結果、平成13年度、平成14年度に続いて平成15年度も黒字（約23百万円）を計上し、確実に累積赤字を減少させ、平成16年度決算においては累積赤字が解消される見込みであることを指摘できるからである。

ただし、経営者の指揮の下に法人組織内部に属する職員等が担当業務以外を相互に監査し合い、これをもって法人内部の不正や不規則を自ら発見し、また、未然に防ぐという役割を担う「内部監査」の制度確立と実施・強化に早急に対応していくことを当委員会は求めるものである。

当委員会は、本法人から平成14年度提出された完全民営化スケジュール案（平成22年度までに完全民営化すること）が現実化してきたことに鑑み、いよいよ公共団体としての株主である青森県、青森市、八戸市、弘前市と本法人とが完全民営化に向けての株式譲渡の実効的なタイムスケジュール化について真摯に協議することを強く求めるものである。

法人の概要

6月1日 現在

法人の名称	株式会社建築住宅センター		代表者職氏名	代表取締役社長 内海重一	所 管 課	県土整備部 建築住宅課
設立年月日	平成11年6月16日	事務所の所在地 (電話番号)	〒030-0802 青森市本町二丁目9番17号 青森県中小企業会館内 017-732-7732			

組織構成

役員数	常勤 2 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 9 名	合計 11 名
監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
社員数	常勤 18 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 2 名	合計 20 名

臨時社員は非常勤に含む。

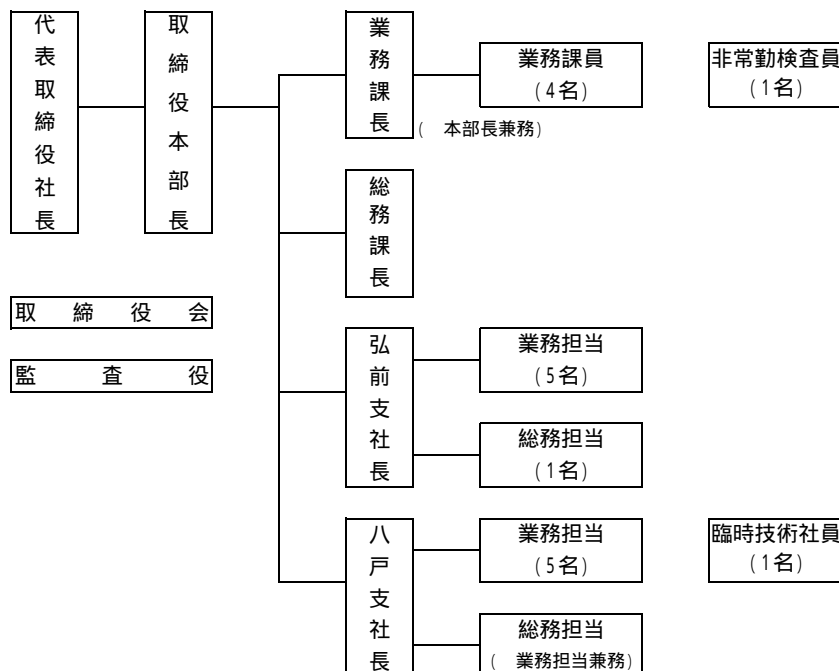
資本金

		うち県の出資額	県の出資等比率
資本金	60,000 千円	15,000 千円	25.0 %

主な出資者の構成(出資比率順位順)

氏名・名称	金額(千円) 又は株式数	出資比率(%)	氏名・名称	金額(千円) 又は株式数	出資比率(%)
1 青森県	15,000	25.0	6 (社)青森県建築士事務所協会	5,000	8.3
2 青森市	5,000	8.3	7 青森県建築設計事業(協)	5,000	8.3
3 弘前市	5,000	8.3	8 (株)青森銀行	2,100	3.5
4 八戸市	5,000	8.3	9 (株)みちのく銀行	2,100	3.5
5 (社)青森県建築士会	5,000	8.3	10 他県内金融機関9団体	10,800	18.0

組織図(簡略に記入するか別紙で添付してください。)



事業目的

(1)建築基準法に基づく建築確認・検査業務 (2)住宅金融公庫法に基づく住宅金融公庫融資住宅工事審査受託業務 (3)その他建築物の構造安全性、省エネルギー性等の調査業務 (4)前各号に付帯関連する一切の業務

設立の背景

阪神大震災の後、建築基準法が改正され、建築物の安全を確保するため完了検査の徹底と中間検査制度が制定された。この実効性確保のため、従来、行政でしか扱えなかった建築確認・検査業務を民間に開放し、民間確認検査機関の指定制度が設けられた。平成9年度時点で青森県は完了検査の実効率が全国最低レベルであった。このような状況を打開するため、民間確認検査機関の設立に向け関係機関との協議が開始され、青森県・青森市と建築関係3団体、11金融機関の出資により、平成11年6月16日、株式会社建築住宅センターが設立された。

県の施策との関連性

民間機関の事業継続性を確保するとともに、機関に対する信用力の付与による県民不安の防除及び申請率の確保を図るため、公共が関与する必要がある。また、純粋民間は、効率性のよい市部を業務エリアとし、検査コストの嵩む県分(周辺地域)を業務化することが期待できないため、県が出資し新機関の運営管理方針に関与する必要がある。(設立基本計画抜粋)

マネジメント

1 経営理念、中・長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

1. 設立の趣旨を踏まえ、県民・市民サービスの向上を基本的な使命とする。 2. 株式会社であることを自認し、経営の効率化、健全化に努める。 3. 安定的な事業環境の創出、建築・住宅に関わる人材育成、及び当該分野の発展支援等を旨とする。

(2) 前年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

平成13年度・平成14年度決算での単年度黒字に引き続き、平成15年度も23,869千円の利益を確保できた。更なる利益確保・経営安定に努め、早期の累積赤字解消を図りたい。

(3) 当年度における経営者の経営目標

住宅の着工数は経済の動向に左右され、予測が困難な部分もある。安定収入を確保するためには業務エリアの拡大、取扱対象物範囲の拡大などの必要性があるが、取扱件数に応じた確認検査員数の確保が義務付けられている。また、市町村合併の動きも見守る必要がある。そのため平成16年度は現在の経営状態を維持しつつ、プロパー社員の有資格者育成に力を注いでいきたい。なお、平成16年度は、昨年度の八戸市における住宅の中間検査指定に続き青森市・弘前市での取り扱いも行われること等から、12,373千円の利益を見込んでいる。

(4) 中・長期経営計画の状況

計画の策定状況	(13年度 ~ 22年度)	前年度までに策定済
		当年度策定

2 事業内容等

(1) 当年度予定している主な事業収入・費用

事業名	事業区分	収入・費用 区分	金額(千円)	収入(費用)総 額に占める割合(%)	事業内容
建築基準法関連事業	自主	収入	138,675	95.3	建築確認 4,600 件 完了検査 3,400 件 中間検査 1,325 件
		費用			
住宅金融公庫事業	受託	収入	981	0.7	90 件
		費用			
住宅性能評価事業	自主	収入	3,966	2.7	設計住宅性能評価 103 件 建設住宅性能評価 40 件
		費用			
住宅性能保証事業	受託	収入	1,950	1.3	150 件
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			
		収入			
		費用			

(2) 当年度予定している主な事業収入・費用に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
建築確認(受付件数)				4,600件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	5,309	4,736	4,667	過去の実績、県内・全国データと景気動向を勘案

事業名				目標値
完了検査(受付件数)				3,400件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	2,770	3,456	3,451	過去の実績、県内・全国データと景気動向を勘案

事業名				目標値
中間検査(受付件数)				1,325件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	25	805	851	過去の実績、県内・全国データと景気動向を勘案

事業名				目標値
住宅金融公庫				90件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	1,028	259	197	過去の実績、県内・全国データと景気動向を勘案

事業名				目標値
住宅性能評価				103件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
	56	332	219	県内公営住宅計画等による(設計評価のみの件数)

事業名				目標値
住宅性能保証				150件
過去の実績 (単位)	前々々年度	前々年度	前年度	設定理由等
		107	144	過去の実績を勘案

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位: 千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	前々年度再委託金額		前年度再委託金額	
		前々年度再委託金額	前々年度受託事業費	前年度再委託金額	前年度受託事業費
			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 売上原価と販売費・一般管理費の推移

(単位: 千円)

項 目	前々々年度	前々年度	前年度
売上原価	134,149	146,506	148,834
の対前年比(%)	129.5	109.2	101.6
販売費及び一般管理費	138,263	125,269	124,409
の対前年比(%)	94.7	90.6	99.3

(5) 実施事業等の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)

(6) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容
(有)アーバン建築確認検査機関	すべての建築物・工作物の確認・検査
日本ERI(株)	すべての建築物・工作物の確認・検査

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役社員数(6月1日現在)

(単位:人)

項目	前々年度	前年度	当年度
常勤役員	県職員OB		
	その他の役員	1	1
	小計	1	1
常勤社員	県職員OB	2	2
	プロパー社員	17	17
	小計	19	19
非常勤役員	県・市町村関係	4	4
	民間からの役員	7	7
	小計	11	11
非常勤社員	県職員OB	1	1
	その他の社員	2	2
	小計	3	3
臨時社員	1		1
計(~)	35	34	33

(2) 社員の年代別構成(6月1日現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパー社員	2	1	10	4		17
県OB社員	1					1
非常勤社員	1					1
臨時社員			1			1
計	4	1	11	4	0	20

(3) 社員の勤続年数別構成(6月1日現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパー社員					17	17
県OB社員					1	1
非常勤社員					1	1
臨時社員					1	1
計	0	0	0	0	20	20

(4) 役社員の見直し内容

前々年度	前年度	当年度
取締役1名減、新監査役に税理士を選任、八戸支社長(八戸市から出向)期間満了行政へ復帰。	当面新規採用見合せ。業務の多様化は効率性向上で対応。	<p>・業務量の増加に対応するため東京都OB(確認検査員)と臨時社員(一級建築士)を採用。</p> <p>・常勤の業務担当役員として本部長を取締役に選任。</p>

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
<p>① 法人独自の給与体系</p> <p>2 県の給与体系を準用</p> <p>3 その他 ()</p>	<p>1 有 (年 月 予定)</p> <p>2 無</p> <p>③ その他 (平成15年4月改定済み)</p>
給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。	

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している 3 その他(株主・関連団体への資料提供)	1 貸借対照表 2 損益計算書、収支計算書等(概要のみも可) 3 事業内容、計画等 4 その他()	1 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他(送付)	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部監査(当該業務担当者以外の者による相互監査)の実施状況

	支出事務	契約事務	財産管理事務
1. 内部監査規程の名称	経理規程	業務規程	
2. 実施頻度	当社会計規程は遵守・実行しています。	業務の引受・遂行は契約行為であり、1物件には複数の技師が関与し決裁システムが確立しているため日々相互監査は実施されています。	
3. 内部監査で指摘された事項			

(8) 社員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
指定住宅性能評価員講習	(財)日本建築センター	3	
建築基準適合判定資格者検定対策講習会	(財)日本建築センター	2	
適合証明業務実施者講習	住宅金融公庫	1	
シックハウス対策講習会	(社)日本ツーバイフォー建築協会	2	
木造耐火構造技術基準講習会	(社)日本ツーバイフォー建築協会	2	

(9) 人事交流の実施状況

人事交流の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

5段階評価基準 5:非常に良い 4:良い 3:普通 2:悪い 1:非常に悪い

(1)経営理念、基本目標、中・長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
経営者の経営理念・基本目標を単に訓示する等にとどまらず、日常の経営活動の中で周知徹底しています。	5	5
顧客、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを経営活動に活かすシステムがあります。	5	5
中長期経営計画の策定に際して、収支の相関関係をシミュレーションして設定しています。	5	5
中長期経営計画に基づき、年度別、事業別に経営数値目標を作成しています。	5	5
外部経営環境(社会経済動向・同業他法人の経営活動)の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがあります。	5	5
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがあります。	5	5
公社等経営評価委員会等の第三者評価機関からの提言等について対応策を策定し、実施しています。	4	4
経営課題について、実効的に迅速対応する経営行動力を有しています。	5	5
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>(「限られた県の資金の実効的な配分実現のために、当該法人の現行の経営状態を配慮しつつ、県の出資引き揚げについて前向きに検討しているかどうか。」については、必ずコメントしてください。)</p> <p>当社定款第8条に「株主は、当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない」と定めている。よって、各株主がその所有株式の第三者譲渡等を取締役に提案し承認を受けた場合は異存はない。</p>	<p>(株)建築住宅センターは青森県、青森市、社団法人青森県建築士会、社団法人青森県建築士事務所協会、青森県建築設計事業協同組合、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行が発起人となり平成16年6月16日に発足した会社である。</p> <p>業績は、平成15年度(5期)末における累積赤字が500万円弱まで減じており、平成16年度には黒字となる見込みとなっている。</p> <p>しかしながら、業務区域の拡大等を考慮した場合、安定経営について今後とも推移を見守っていく必要がある。</p> <p>また、自治体の株主である青森県、青森市、弘前市、八戸市との調整が必要である。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等自己評価	所管課評価
当社の事業内容は、顧客ニーズに適応しています。	5	5
個別の事業の目標は、経営数値で具体化しています。	5	5
当該事業を遂行する上で必要な目標経営数値を設定するに際して、組織構成員が責任をもって参画しています。	5	5
個別の事業の目標経営数値と実績値を比較し、差異の原因分析をしています。	5	5
前項の原因分析に基づき対応策を策定し、それを実施しています。	5	5
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施しています。	4	4
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>行政庁との密接な連携により、当社の業務内容等は申請者(設計事務所、建築事務所等)に周知徹底されており、積極的なPRは行っていない。また当社は「日本建築行政会議」に属しており、「確認検査機関のPR」「業務上の問題点」「業務適正化」等について全国の確認検査機関とともに検討・討議及び意見交換等を行い建築行政の円滑な運営を図っている。</p>	<p>現在行っている各業務について、業務の性質上、行政以上のサービスの提供が不可欠であり、その中で経営の安定化を含めて尚一層の企業努力が必要と思われる。また、今後の経営安定化を踏まえ、有資格者の確保等により業務区域、業務区分の拡大についての検討が必要である。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
事業の必要性、公共性等の事業の意義及び設立目的と第三セクター方式活用の妥当性について、評価システム(外部・設立団体・内部等)を持っています。	5	5
取締役会は、経営上の重要事項について意思決定をし、代表取締役の職務の執行を監督するなど、有効に機能しています。	5	5
監査役監査による具体的な指摘事項がなされたり、必要十分な時間により監査が実施されるなど、監査役監査が実効性をもって実施されています。	5	5
目標経営数値を達成するため、業務遂行上の権限・責任が組織構成員に対して明確です。	5	5
内部統制のあり方を定期的に見直ししています。	5	5
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っています。	4	4
同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っています。	4	4
役員報酬は経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっています。	5	5
適正な人事評価制度を導入しています。	4	4
社員に対する自己啓発の支援、及び研修等の教育システムを持っています。	5	5
社員の経営への積極的な提案を具体的に取り上げています。	5	5
経営情報等の情報公開を、県民に対し、積極的に行っています。	4	4
	総合評価	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>当社の業務は、社員の資格(建築士・確認検査員・住宅性能評価員他)に応じており、一つの物件に対し複数者がチェックする体制(内部統制)となっている。また当社は情報公開の対象になってはいるが、行政・株主・他関連団体の要請に応じて経営情報の開示を行っている。</p>	<p>積極的な講習会の受講等により、社員の資質向上を図っている。</p>

(4) 事業遂行の効率性・有効性

評価項目	公社等 自己評価	所管課 評価
事業遂行の効率性向上のため、事務処理の問題点の把握や原因分析を積極的に行っています。	5	5
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っています。	5	5
事業毎の収支管理を行っています。	5	5
管理費削減のために支出項目の分析を行っています。	5	5
管理費削減のために具体的な改善を行っています。	4	4
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫しています。	4	4
効率的かつ有効な業務遂行のために外部委託を行っています。	3	3
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確です。	3	3
取引相手先が固定化していない。	4	4
金融機関等に対する金利交渉等を行っています。	3	3
資金運用、投資先を定期的に見直ししています。	3	3
保有資産の含み損はない。	5	5
回収困難な債権が増加していない。	5	5
マーケティング活動を積極的に行っています。	4	4
総合評価	A	A

公社等コメント	所管課コメント
<p>指定機関として中立性・公平性を確保すると共に、業務の迅速化を図り、業務適正化を常に意識し、社会的信頼を得るよう襟を正していく所存である。特に行政庁との密接な連携は必要不可欠であり、法・条例等の正確な解釈に努めていきたい。外部委託に関しては、当社の業務内容の特殊性（有資格者による審査・検査、みなし公務員規程による守秘義務他）から考慮外である。財務関係に関しては、税理士事務所による分析と指導を受けており、財務状況が上向きの今ペイオフ解禁に対応した行動を検討したい。</p>	<p>業務上の効率性に関しては、行政との連携を密にし、常に顧客のニーズへの迅速な対応が必要である。</p>

財務

1 財務の状況

(1) 経営成績の概要(損益計算書)

(単位:千円未満四捨五入)

科目	前々年度	前々年度	前年度
[売上高]	134,150	146,505	148,834
[販売費及び一般管理費]	138,263	125,269	124,409
役員報酬	2,000	4,000	4,000
人件費	102,895	85,335	80,960
旅費交通費	3,387	3,804	3,752
通信費	1,458	1,620	1,571
交際費	86	109	82
減価償却費	1,804	1,586	2,264
リース料	3,776	3,776	3,795
保険料	1,377	1,947	3,626
地代家賃等	12,379	12,725	12,600
車両費	822	1,001	956
消耗品費	835	313	2,404
租税公課	253	506	183
運賃	93	120	142
事務用品費	2,467	2,877	2,414
広告宣伝費	147	98	65
支払手数料	1,806	2,515	2,605
会議費	337	285	417
図書印刷費	966	1,122	1,106
諸会費	272	283	297
繰延資産償却費	465	465	465
寄付金	4	3	5
雑費	634	779	700
営業利益	4,113	21,236	24,425
[営業外収益]	6,278	128	94
受取利息	4	1	1
雑収入	6,274	127	93
[営業外費用]	278	225	88
支払利息割引料	278	215	88
雑損失		10	
経常利益	1,887	21,139	24,431
[特別利益]	2,960		
前期損益修正益	2,960		
税引前当期利益	4,847	21,139	24,431
法人税等	466	466	562
当期利益	4,381	20,673	23,869
前期繰越損失	53,909	49,528	28,855
当期末処理損失	49,528	28,855	4,986

注1 減価償却方法			
(例:定額法による税法基準の償却率) 税務会計上の定率法による償却			
償却過不足額	前々々年度	前々年度	前年度
償却不足額の当該年度分は損益計算に加味する。また、償却過不足額の累計を貸借対照表固定資産及び当期末処分利益に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法			
退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。 当社退職金規程により、中小企業退職金共済機構に加入し対応している。			
(引当していない場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、前期末残高との差額を損益計算に加味し、当期末残高を貸借対照表の固定負債及び当期末処分利益に加味する。)			
退職金期末要支給額	前々々年度	前々年度	前年度

注3 その他の引当金の種類と引当方法	
引当金の名称	引当方法
一切の引当金なし	
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

(2) 財政状態の概要(貸借対照表)

(単位:千円未満四捨五入)

科 目	前々々年度	前々年度	前年度
資産の部			
〔流動資産〕	24,735	31,887	51,301
現金・預金	15,136	29,936	48,892
貯蔵品	32	17	36
前渡金	67		113
仮払金			16
前払費用	1,221	1,135	1,106
未収入金	8,279	799	1,138
〔固定資産〕	11,662	10,559	9,698
(有形固定資産)	8,006	6,903	6,042
建物付属設備	526	459	401
工具器具備品	7,480	6,122	5,480
一括償却資産		322	161
(無形固定資産)	437	437	437
電話加入権	437	437	437
(投資等)	3,219	3,219	3,219
出資金	5	5	5
敷金	3,214	3,214	3,214
〔繰延資産〕	930	465	
創業費	800	400	
開業費	130	65	
資産合計	37,327	42,911	60,999
負債の部			
〔流動負債〕	12,455	4,086	5,025
未払費用	11,427	3,380	4,195
未払法人税等	466	466	562
預り金	562	240	268
〔固定負債〕	14,400	7,680	960
長期借入金	14,400	7,680	960
負債合計	26,855	11,767	5,985
資本の部			
〔資本金〕	60,000	60,000	60,000
〔欠損金〕	49,528	28,855	4,986
当期末処理損失	49,528	28,855	4,986
(うち当期利益)	(4,381)	(20,673)	(20,869)
資本合計	10,472	31,145	55,014
負債・資本合計	37,327	42,911	60,999

(3)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	前々々年度	対全体収入比 (%)	前々年度	対全体収入比 (%)	前年度	対全体収入比 (%)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国	2,838	2.1%				
	県						
	その他	3,075	2.3%				
	小計	5,913	4.4%	0		0	
	2 うち、自主事業に係る補助金収入						
無利子借入金による 利息軽減額の長期 プライムレートによる 試算額 3	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
土地・施設等使用料 に係る減免額 4	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
受託料収入 5	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
債務保証・損失補償 6	国						
	県						
	その他						
	小計					0	
そ の 他 7	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		5,913		0		0	

1～7の具体的内容

旧建設省・国土交通省

公営住宅等関連事業推進事業費補助金

・建設大臣指定住宅性能評価機関の住宅性能評価業務を実施するために必要な体制整備等に要する費用の一部を補助

雇用・能力開発機構

中小企業高度人材確保助成金

・高度人材の受け入れに要した賃金等の一部を助成

・対象は、弘前・八戸支社開設にあたり行政から出向を受け入れた建築主事の人件費

2 財務分析

(1) 補正損益計算書

(単位:千円未満四捨五入)

補正損益計算書		前々々年度	前々年度	前年度
計算式				
当期純損益	a	4,381	20,673	23,869
優遇措置補正額	1 補助金等収入 b	5,913		
	2 自主事業補助金収入 c			0
	3 利息軽減額の試算額 d			0
	4 使用料減免額 e			0
当期補正後損益	f = a - c - d - e 又は f = a - b	1,532	20,673	23,869

(2) 財務分析比率表

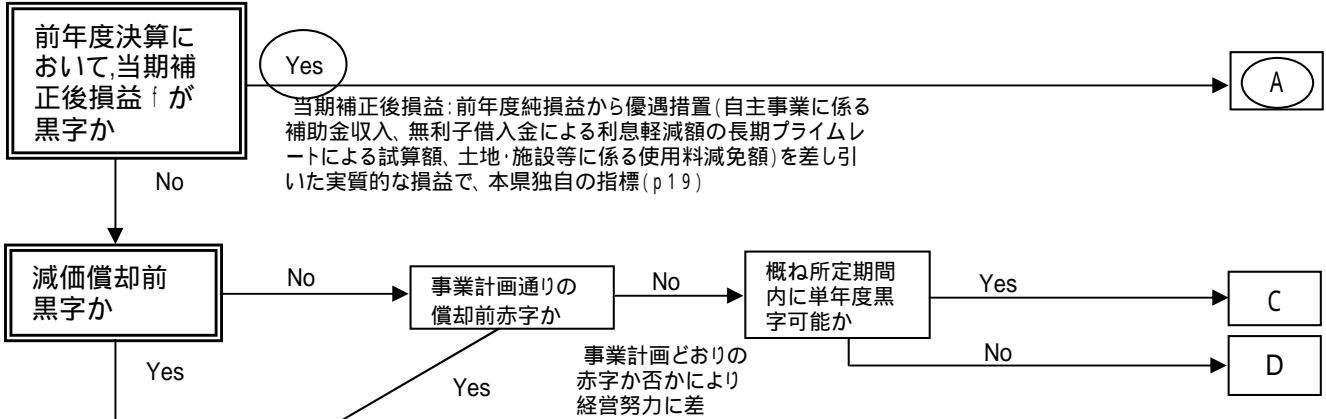
(単位: %小数点1桁)

比率の名称	算式	類似他社	前々々年度	前々年度	前年度	傾 向 (前年度/前々年度)	
収 益 性							
経営資本経常利益率	経常利益 / 資産合計	当 社	5.1	49.3	40.1		
売上高経常利益率	経常利益 / 売上高	当 社	1.4	14.4	16.4		
経営資本回転率 (単位:回小数点2桁)	売上高 / 資産合計	当 社	3.59	3.41	2.44		
				回	回	回	
安 全 性							
流動比率	流動資産 / 流動負債	当 社	198.6	780.3	1,020.9		
自己資本比率	自己資本 / 資産合計	当 社	28.1	72.6	90.2		
借入金依存度	借入金 / 資産合計	当 社	38.6	17.9	1.6		
生 産 性							
売上高人件費比率	人件費 / 売上高	当 社	78.2	61.0	57.1		
1人当たり年間売上高	売上高 / 社員数	当 社	5,589	6,369	7,441		
			千円	千円	千円		
						上昇数	6
						横ばい数	0
						下降数	2
						評価	++

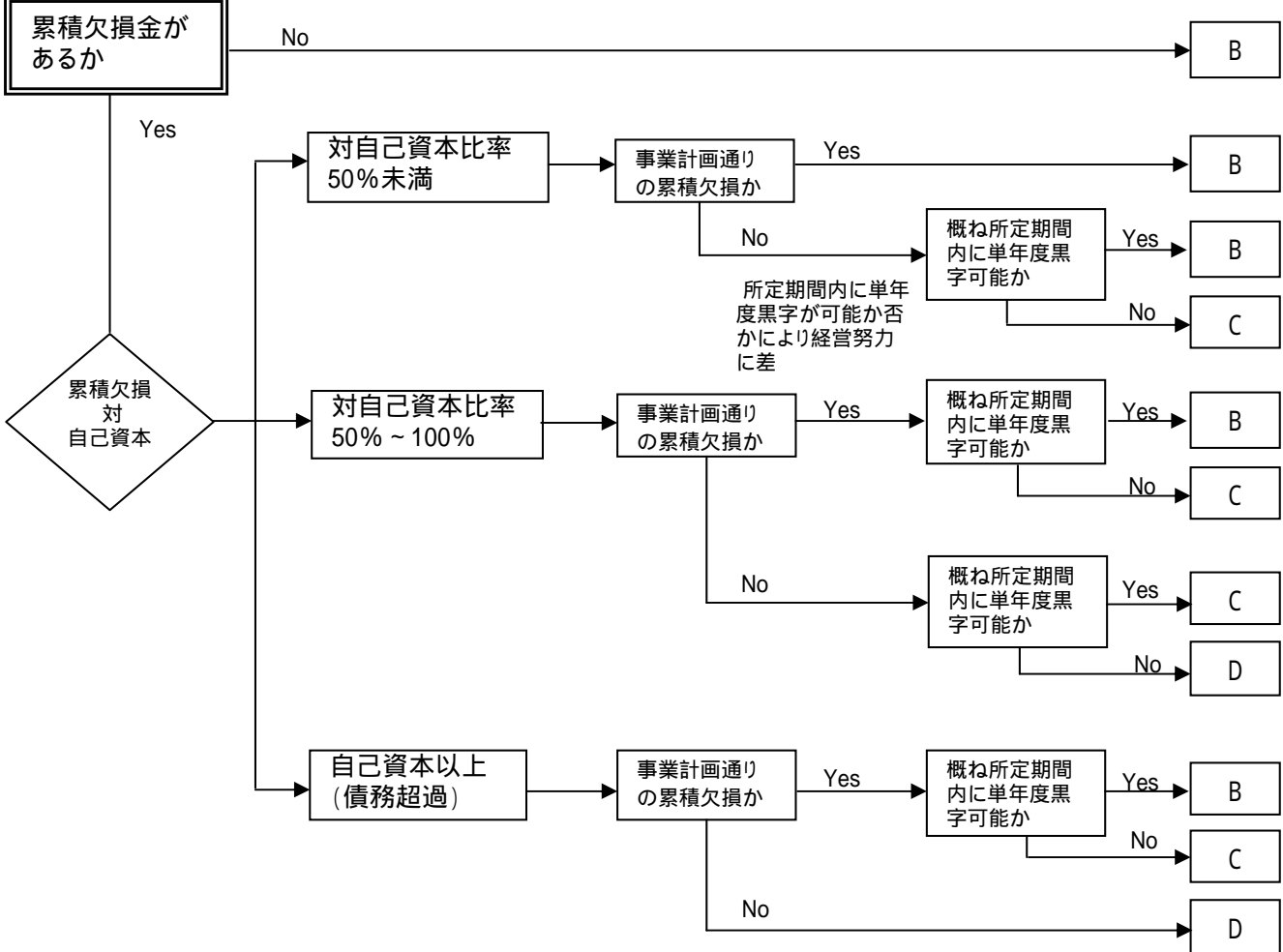
3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 損益計算書からみて >



< 貸借対照表からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2)財務評価に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント